

令和6年度第1回長崎市文化財審議会の審議の状況

- 1 日 時 令和6年7月25日（木）13：30～15：30
- 2 場 所 長崎市役所5階 第2委員会室（長崎市魚の町4番1号）
- 3 審議事項 (1) 報告事項
 - 1) 令和5年度の主な事業について
 - 2) 令和6年度の主な事業について

5 質疑応答

	会議の成立を報告、文化観光部長のあいさつ、委員の紹介、事務局職員の紹介を行って、審議に入った。
	【報告事項 1】
会長	それでは本日の会議次第に従って議事を進めたいと思う。まずは報告事項の1「令和5年度の主な事業について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	令和5年度に実施した主な事業について、各事業の担当者よりご報告します。なお、令和6年度においても継続して行う事業については、今年度の内容についても併せてご説明させていただきます。
各担当	〈資料に基づき説明〉
会長	ただいま事務局から説明があったが、今の事務局の報告に何か質問等はないか。A 委員。
A 委員	観善寺の大クスの保存整備事業について、10 年以上前だったか、大規模な保存整備事業をしたと思うが、あまり効果はでなかったのか。
事務局	過去に根本のところにコンクリートの擁壁を作って、土を充填し、生育環境を整える事業を行った。今回は、樹勢が良かったことから、定期的な剪定の一環として行ったものである。
B 委員	興福寺寺域の保存整備事業について、石垣からの自然排水増加の後、何か問題はなかったか。
事務局	石垣にはらみがあるようなところは見られなかった。
C 委員	聖福寺について、整備の内容についてではないが、ご住職が急逝された。保存修復の保存会を作られていた。聖福寺のご住職の急逝を受けて、周りのサポート体制も今はしっかりいるが、保存修理にはまだ時間がかかるので、そのあたり市の文化財課としても把握しておられた方がいいと思う。これまで接触されたことはあるか。
事務局	今聖福寺の修復委員会、協力会という2つの組織があり、そこでクラウドファンディングや募金をご住職と力を合わせて行っている。長崎市の建造物担当としてできることはないかということで、そういった場にも参加し、補助金の助言や、クラウドファンディングのお手伝い等もさせていた

だこうと考えている。

C 委員

それは長崎市もクラウドファンディングに入るということか。

事務局

実際にはお手伝いで色々な提案や、文化庁とのつなぎをしていきたいと考えている。

C 委員

修復について、お声がけをいただいて、会員として年に一定額を振り込むようなことをしてきた。それは今後も続けようと考えているが、心配なのは、急逝された後のご住職が諫早のお寺さんということもあって、連絡等がちゃんとできるのかどうか、そのあたりも把握しておられるとは思いますが、よろしく願いしたい。

D 委員

4 ページの小菅修船場跡について、5 年度が耐震補強工事で、耐震補強を施工してから木トラスを復旧とあるが、これは建築的には近代化の始まりと位置付けされていて、近代技術の発祥の地の建物だから、骨組みを何で作っているかというのが非常に重要だと思う。元の構造が恐らく木トラスと考えてやっておられるようだが、実際は鉄造トラスのはずである。東大の先生が現地調査をされている論文もあるので、少し検討されてはどうか。

事務局

D 委員がご指摘のとおり、昭和 34 年に村松貞次郎先生が調査されたときには、曳き上げ機小屋の小屋組は鉄造トラスという報告がある。しかし、昭和 51 年度に史跡の保存整備を行ったときに、今の木トラスの状態に改修をされて、屋根の状態等も変わっているというのが保存整備の報告書にある。

今回の耐震補強工事で、元の建設当時の状態を検討してはどうかと、D 委員のご指摘もあったが、現状、この鉄造トラスの状態がどのようなピッチで、サイズで造られていたかということまで調査できていない。史跡の現状変更としては、一旦元の工事の前の状態に戻すという原則があったため、現時点で不明瞭なところまで進めるよりは、現状を木トラスに戻し、調査が進んだ時に検討するというところで進めている。

D 委員

それで良いと思う。建築当時の姿がはっきり掴めていないのであれば、もしかしたらヨーロッパに資料が残っているかもしれない。海外の方も調べられたらどうか。

会長

この件については、今後実施にあたり、専門家の D 委員のご意見を徴取するというかたちでよろしくお願いする。

E 委員	旧長崎英国領事館の保存修理について、建物の修復に関しては資料で分かるが、折角 11 年かけて保存修理事業を行ってきたので、もう一つ大事な点として、展示内容はどのように考えられているのか、またそういったものを推進するのは、どこが計画を推進しているのか。
事務局	修理工事が終わった後の展示については、前年度に基本設計を行い、今年度実施設計、来年度整備というスケジュールを予定している。展示については、本館の 1 階が旧長崎英国領事館に関する展示、2 階が野口彌太郎記念美術館の展示となっている。附属屋や、職員住宅については、この案件とは別に、山手地区にある洋館 10 件の活用の検討しており、民間事業者を活用していただくことを考えている。
E 委員	検討の主体は長崎市か。
事務局	長崎市である。展示の基本設計の業者はトータルメディア開発研究所で、実施設計、整備についても同業者との契約を予定している。
E 委員	建物が本館だけではなく、ほかにもあるということなので、豊富な展示スペースがあるのだろうと思う。せっかく立派に修復をしても、展示内容が豊かなものでないと、問題が生じるかもしれない。そのあたりの計画は、こちらでは審議しないのか。
会長	恐らく事務局の方で関連の部局と連携を取りながら、然るべきときに公開はすると思われるが、どうか。
事務局	はい。旧長崎英国領事館については、建物内を見ていただきたいが、まだ工事中のため、時期を見てご案内差し上げたい。 それと、旧長崎英国領事館については保存活用計画を令和元、2 年で作成しており、この方針に基づいて活用を考えている。 もう一つ、先ほどの説明の中で洋館活用に触れているが、東山手・南山手で、長崎市が所有している洋館等が 10 件ある。委員からのご指摘もあったが、古写真資料館等、見て回るだけの施設になっているところから、地域住民からも魅力的な活用ができないかとの意見が上がっていた。 そこで、民間事業者の力も入れて、官民連携でやっていけないかという考え方の中に、旧長崎英国領事館の附属屋や職員住宅も入っているの、並行して考えている。今回ご報告した展示工事は、本館の 1 階、2 階について行うものである。 洋館活用については、今年導入可能性調査を行っており、民間事業者が入るにあたって、どういう条件であれば活用ができるか、調査する業務を行っている。

	これを踏まえつつ、進捗があればご報告をさせていただきたい。
会長	他に何かないか。なければ、８ページの黄檗開祖国師三幅対保存整備事業について、表具の直しが行われている。修復前と後で一番違うのは、修復後には風帯が付いている。修復前には明らかになかったものが、修復後には付いているというのは、どういう理由があるのか。
事務局	こちらの修理については、京都の宇佐美修徳堂で行われており、どこが悪いか確認するために解体した際、風帯があったのではないかという痕跡があったので、ご住職が検討され、風帯を付けられたと伺っている。
会長	風帯の痕跡があったということか。黄檗表装は、一般の表具の作り方と違って、風帯を使っていないのではないか。表具師が痕跡を見てということだが、いかがか。
C 委員	宇佐美修徳堂で風帯の痕跡を見つけられたということで、ご住職も検討されているようだが。
F 委員	風帯の痕跡というのが、上の方にあったのか。
事務局	上の方は劣化が進んでいたもので、どういう部分で判断したのかは、もう一度確認する。
会長	よろしく願います。ほかはないか。
	【報告事項２】 それでは、次の報告事項２「令和６年度の主な事業について」事務局から説明をお願いします。
事務局	令和６年度の主な事業については、継続事業については先ほどご説明させていただきましたので、主な新規事業についてご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。
各担当	〈資料に基づき説明〉
会長	ただいま事務局から説明があったが、今の事務局の報告に何か質問等はないか。 では、私の方から質問させていただくが、「諏訪町傘鉾垂及び下絵」保存整備事業について、長崎刺繍という技術の後継者というのは、事務局の方で何か考えているか。どこでどういう形で後進の指導をされているか、ど

れくらいの方たちがいるのか分からないが、いかがか。

事務局

全体の人数は把握していないが、嘉勢先生から女性のお弟子さんがいらっしやるのは伺っている。

会長

ひとつの提案ですが、後継者の育成をするために、師匠が弟子さんに教えるということだけではなく、できれば文化財課の援助を行っていただきたい。例えば後援会とか、あるいは展覧会を開くとか、そういう機会を事業として作っていただきたい。私からの要望です。

他に何かないか。F 委員。

F 委員

深堀貝塚遺跡資料館の保存整備事業を今年度予定されているということで、平成の大合併で長崎市のエリアが拡大して管轄される資料館もかなり増えていると思う。

先ほど山手の洋館活用に民間もいれて資料館等の見直しを行われるということであったが、それ以外の資料館にも、深堀貝塚遺跡資料館を含めて重要な資料を保存・展示している中で、今後全体としてどのように活用していくのか、守っていくのか、会長も博物館の専門でいらっしやるので、色々な方々の意見を集めながらご検討されたら良いのではないか。

恐竜博物館等新設の博物館もできているが、旧町立の資料館というのも重要になるので、ぜひご検討いただきたい。

事務局

ご指摘のとおり、平成の大合併により旧町で保存されていた資料を展示する資料館が増えており、一番大きなところでは外海歴史民俗資料館があるが、これらの博物館・資料館については、長崎市公共施設マネジメントにより、今後の方向性というものを定めている。

その中では、各地にあるものの中で、集約できるものについては、例えば歴史民俗資料館など中央に集約する、それから地域にとって特徴のあるものについては、地域において資料館を充実させると、それぞれの役割を計画の中で定めており、これに基づいて事業を進めていくこととしている。

今後資料等をどういったかたちで整理し、あるいは集約していくかについては、先生方のご意見をいただきながら、良い方向で進めたいと考えている。

会長

他に何かないか。

ないようでしたら、これで本日の議事を終了いたします。

事務局へお返しいたします。

事務局

会長をはじめ、委員の先生方ご審議ありがとうございました。

それでは、これを持ちまして令和6年度の長崎市文化財審議会を終了い

たします。今後ともご指導をいただきながら、文化財行政をすすめてまいります。

本日はお忙しい中、ありがとうございました。

終了